

R 5 名瀬地区「市民と市長のふれあい対話」での主なご意見と市の対応

名瀬地区

2023.6月現在

No.	地区	項目	意見要約	回答（対応など）	担当課
1	金久地区	つながる相談室について	つながる相談室への相談は市長に通じるのか。	<p>国の示す断らない相談体制づくり・重層的支援体制づくりを推進するものとして、つながる相談室を今年度から設置しました。試行錯誤の段階ですが、介護・福祉分野での困り事に対し、市役所内あるいは関係機関と連携し、解決に向けてサポートしていく体制づくりを進めています。</p> <p><b>【補足】</b></p> <p>「つながる相談室」を、今年度から名瀬総合支所2階に設置しております。市民の方が安心して暮らせるよう、相談先のわからない困り事や生活困窮等に関することについて、市役所内外の関係機関と連携をとりながら、つながるサポート体制づくりに取り組んでおります。</p>	福祉政策課
				<p>ご意見箱への投書や手紙・メールなどによる市長あてのご意見・政策提言等は市長に届けられます。開かれた市政運営に取り組んでおりますので、文書や直接来庁いただくなど様々な方法でアクセスしていただきたいと思います。</p>	総務課

No.	地区	項目	意見要約	回答（対応など）	担当課
2	金久地区	避難所での障がい者への合理的配慮について	<p>学校の避難所において、教室を開放していただきたい。</p> <p>避難所に合理的配慮スペースを設けてほしい。</p>	<p>避難所の合理的配慮は非常に重要であり、障がい者をはじめ多様な困難・特性を抱えた方への配慮が必要と考え、担当課とも協議しております。</p> <p>学校の避難所については、教育委員会や学校長の判断によるところもありますが、過去にも学校長の判断で特別に教室に案内した事例もあったと伺っているところです。引き続き、教育委員会や各学校との調整が必要な検討事項と考えております。</p> <p>また、市においても避難所の多様化を図っており、例えば市民交流センターは福祉避難所として、3階を高齢者とその家族に開放する取り組みをしています。学校との調整にはしばらく時間がかかることも想定されるため、まずは公共施設を利用するなど含め、今後とも一緒に考えさせていただきたいと思っております。</p>	総務課
3	金久地区	障がい者の生涯学習について	<p>学校卒業後は障がい者の学ぶ機会が減るため、手をつなぐ育成会の主催で障がい者のまなびの教室を、公民館講座で今年度スタートした。今後は、生涯学習課と福祉政策課が合同で、障がい者の生涯学習の場を提供する形にしてほしい。</p>	<p>まなびの教室については、内容にもよりますが福祉政策課や健康増進課などに専門の職員がおりますが、そこで対応できるものなのかを見極めた上で考えさせていただきたいと思っております。</p> <p>また一方で、市の基本的なスタンスとして、市の職員だけではなく民間とも連携協働して様々な事業を運営したいという思いがありますので、その点についても引き続き一緒に考えさせていただきたいと思っております。</p>	生涯学習課 福祉政策課

No.	地区	項目	意見要約	回答（対応など）	担当課
4	金久地区	和光園の避難所開設について	<p>昨年の台風時に、ハザードマップに避難所として掲載されている和光園に避難したいと市民から問い合わせがあったが、和光園の職員は市職員の配置がないと開設できないとして対応しなかった。市に職員の配置をできないか問い合わせると配置できないとの回答だった。</p> <p>上方地区は人口が多く、避難先として和光園に電話する方もいるが断る場面があったため、ハザードマップに掲載されている以上、今後は市職員を1～2名配置してほしい。</p>	<p>避難所開設は、指定避難所の中から、災害や避難の状況などに応じて段階的に開設しております。開設の順番は、市の公共施設、地域の集会場から開設しておりますが、和光園への避難が必要となった場合は対応してまいります。</p> <p>開設した避難所につきましては、防災行政無線や奄美市ホームページ、奄美市公式LINE、あまみFM、テレビのdボタンなど様々な方法でお知らせいたしますので、ご確認のうえ、避難をお願いいたします。</p>	総務課

No.	地区	項目	意見要約	回答（対応など）	担当課
5	金久地区	復帰関連資料の収集・保存について	<p>先日、市から発表された復帰当時の概要に相撲に関する記述があったが、当時、三代目朝潮太郎関が奄美・沖縄を巡業して相撲人気に拍車がかかったことについての記載が一切なかった。復帰に関する当時の映像やデータ等の記録の啓発を市はどのように進めているか。</p> <p>奄美の人が見るべき当時の映像が鹿児島県・沖縄県・米軍にまだあるはず。そのような資料収集はこの先も必要になるため留意してほしい。</p>	<p>復帰の歴史について、記録の保管や資料の保存活用は、主に教育委員会の文化財課が奄美博物館を中心に行っています。復帰の日の集いなどの行事式典については、企画調整課が行っています。</p> <p>市のホームページなどの広報は、両者が連携して行っていますが、記述や記載の不足などお気づきの点がありましたら、ご意見を参考にしながら充実に努めて参りますので、ぜひ直接担当者とやりとりしていただきたいと思います。資料収集のご提言については、参考にさせていただきたいと思います。</p> <p><b>【補足】</b></p> <p>文化財課では、一次資料（実物資料）を中心に復帰関係の資料収集を行っております。また、他市町村が所蔵している資料等も借用して展示する等、連携して市民の皆さんに幅広く情報提供できるように努めて参ります。</p>	文化財課

No.	地区	項目	意見要約	回答（対応など）	担当課
6	金久地区	子どもの遊び場について	公園にボール遊びを禁止する張り紙がされていて、ボール遊びができる場所がとても少ない。もっと気持ちよく遊べる環境を作ってほしい。	<p>ゲートボールやグラウンドゴルフは公園管理者の許可を得て利用できるものの、野球やサッカーはルールとして出来ないようになっているという点については、お互いが共生できる方法を検討する必要があると思っております。やはり行政が一律に決めるよりは、住民同士や地域の自治会などで話し合い、新しいルールをつくっていくことが良いのではないかと思います。</p> <p><b>【補足】</b></p> <p>都市公園は子供から高齢者までどなたでも自由に利用できる施設として設置されており、「他の公園利用者に危害を及ぼすおそれのある行為」や「公園を損傷する行為」など最低限の行為を禁止しています。利用者が互いに配慮し、マナーを守りながら利用していただくようお願いいたします。</p>	都市整備課

No.	地区	項目	意見要約	回答（対応など）	担当課
7	金久地区	タラソ施設の再開について	タラソ施設を今年度中に再開してほしい。	<p>今後、市の財源をどのくらい使って維持していくべきかを検討していますが、開館後20年を経過し、施設の改修が必要となっているところです。市の直営か、あるいは健康づくりなどさん々な知識やノウハウに長けた民間の力を借りるべきではないかを吟味しております。</p> <p>拙速に進めて数年で再度休館する訳にはいかないのです、将来も持続可能な施設運営ができるよう、収支のバランスを考えつつ、担当の総観光課や、ご提案の福祉政策課・健康増進課とも協議しながら、利用者数の維持・増加を見込める施設運営のために一生懸命検討しております。</p> <p>時期を明言できず申し訳ありませんが、皆さんのニーズに応えられるよう努力しますのでお時間をいただきたいと思えます。</p>	総観光課
8	金久地区	学校施設の避難所利用について	障がい者への合理的配慮を要する場合の教室の開放について、柔軟に対応するよう依頼を各学校長あてに発出することはできないか。	<p>学校施設を避難所として使用することについては、各学校が法的な規則を踏まえ緊急性・必要性に応じ判断されていると考えますが、行政から通達などで呼びかけが可能であるかは、法的なルールを確認する必要があると考えます。最終的には学校の責任者である校長の判断であるという認識です。</p>	総務課